

滋賀県社会教育委員を募集します。



県内の生涯学習・社会教育について、主体的に調査研究し、施策や取組について意見・提言するのが滋賀県社会教育委員です。滋賀県では、これから学びを通じた地域社会のつながりづくりをともに考え、行動する「滋賀県社会教育委員」を公募します。

☆応募資格

県内に在住または、通勤・通学されている平成23年4月1日以前に生まれた方（高校生世代以上）で、生涯学習・社会教育に関心がある方とします。なお、応募時点で満18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。

ただし、令和8年7月2日時点において国や地方公共団体の議員や常勤の公務員および県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除きます。

☆募集人員

2人以内

☆職務内容

社会教育に関する事項について、審議テーマに関わって、研究調査を行っていただいたり、年2回程度の会議において意見を述べていただけます。

- 滋賀県社会教育委員は、この公募で選ばれた委員に加え、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者ならびに学識経験者に委嘱します。（20人以内）
- 会議に出席いただいた時は、報酬および交通費をお支払いします。

※これまでの協議内容や答申、提言等については、滋賀県教育委員会事務局
生涯学習課のホームページ「におねっと」を御覧ください。（右 二次元コード）



☆委員任期

令和8年7月2日から令和10年7月1日までの2年間です。

☆応募方法

裏面の「滋賀県社会教育委員応募書」に必要事項を御記入のうえ、テーマ『学びを通じた地域社会のつながりを育む社会教育のあり方について』に関して1,000字程度でまとめた「意見書」（書式自由）を添えて郵送（持参可）、メールまたはしがネット受付サービスで応募してください。

なお、応募書は、県生涯学習課ホームページおよび滋賀県学習情報システム「におねっと」（<https://www.nionet.jp/>）からダウンロードすることもできます。

☆応募締切

令和8年4月2日（木曜日）必着です。（午後5時まで）

☆応募先（問合せ先）

〒520-8577 滋賀県大津市京町4丁目1番1号
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課
TEL 077-528-4654 FAX 077-528-4962
Eメール manabi-tsunagari@pref.shiga.lg.jp

☆その他

- ・提出された応募書など一式は返却しませんので、御了承ください。
- ・委員選考については、意見書等を総合的に考慮して決定します。
- ・応募されたすべての方に、6月下旬を目途に選考結果をお知らせします。

滋賀県社会教育委員応募書

滋賀県社会教育委員に次のとおり応募します。

ふりがな 氏名			性別	年齢 . 歳
性別	男性 . 女性 . 公表していない (付属機関に係る女性委員割合の算定に利用させていただきます。)			
住所	〒 - 市・郡			
連絡先	電話番号	(自宅・勤務先等)	-	-
応募資格		1 県内に居住	2 県内に勤務・通学	
保護者同意欄 ※本人が満18歳未満(応募時点)の場合				
ふりがな 保護者氏名				続柄
住所	〒 - 市・郡			
電話番号	(自宅・勤務先) - - (携帯電話) - -			

以下の項目については、支障のない範囲で記入してください。

国・県・市町の審議会委員、モニター等の経験	名 称	期 間
その他活動の経験	名称または内容	年月または期間

【記入上の留意事項】

- 「年齢」は、令和8年7月2日現在で記入してください。
- 「審議会委員、モニター等の経験」には、協議会、懇話会などの委員も含みます。
- 「その他活動の経験」には、例えば、子育て・家庭教育、地域づくり、人権、男女共同参画などの活動経験があれば記入してください。

※提出された応募書などはお返しません。